

緊急支援奨学金 募集要項

緊急支援奨学金は学業に精励している大学院生で、その主たる生計維持者が、死亡・高度障害または解雇・倒産・自己破産・行方不明等による家計事情で修学が困難な者を対象に学内審査を経て、返還義務のない奨学金を支給する制度です。

対象者	大学院生（学部生・留年生を除く）
支給種別	給付
給付金額（年額）	30万円
受付時期	年間を通して受付
受付窓口	学生支援課 奨学金係
応募条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主たる生計維持者の死亡・高度障害または失職（自己都合を除く）・破産・倒産・行方不明等により家計事情で修学困難な事が証明できる者 2. 学業を継続して確実に卒業できる見込みがある者 3. 出願時、事由発生後6カ月以内の者（※原則入学後に発生した事由に限る） 4. ほかの奨学金との併用要件を満たす者
応募書類	<ol style="list-style-type: none"> ① 所定の願書 ② 市区町村が発行する生計維持者（原則父母）の所得証明書 ③ 事由（死亡・高度障害・解雇・倒産・自己破産・行方不明等）を証明する書類 ④ 特別な事情があればその事由を証明する書類
審査方法	応募条件を満たした者のうち、成績および家計状況を加味し、採用人数枠内で採用
支給方法	採用決定後、指定の金融機関口座に振り込み
採用までの流れ	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[家計急変（保証人の死亡・高度障害または失職・破産・倒産・行方不明）] --> B[学生支援課へ申出・面談実施] B --> C[応募書類の提出] C --> D[学内審査] D --> E[採否通知（郵送）] E --> F[支給依頼書の提出] F --> G[奨学金の支給] </pre> <p>家計急変（保証人の死亡・高度障害または失職・破産・倒産・行方不明）</p> <p>↓ 家計急変から6カ月以内</p> <p>学生支援課へ申出・面談実施</p> <p>↓ 面談実施日から2週間以内</p> <p>応募書類の提出</p> <p>↓</p> <p>学内審査</p> <p>↓ 応募書類提出から1カ月以内</p> <p>採否通知（郵送）</p> <p>↓ 採用通知発送から2週間以内 ※支給依頼書の書式は採用通知に同封します</p> <p>支給依頼書の提出</p> <p>↓ 支給依頼書提出から3週間以内</p> <p>奨学金の支給</p> </div>